



市議会だより

もくじ

令和7年 第4回定例会

■ 議案等の審議結果	2	■
■ 一般質問	5	■

2026. 2. 19発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

どんと焼き交流事業（上郷）



令和7年第4回定例会 令和7年度補正予算などを可決

第4回定例会が、下記のとおり11月27日から12月12日までの16日間の会期で
下記のとおり開催されました。



11月27日 本会議 開会 議案上程	12月1日 本会議 委員会付託	2日・3日・4日 常任委員会 予算決算委員会分科会 補正予算・議案等の審査	5日・8日・9日 本会議 一般質問 12人	10日 予算決算委員会 全体会 補正予算の審査	12日 本会議 議案等の採決 閉会
---------------------------------	---------------------------	--	------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
委員会提出 議案第2号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	★
委員会提出 議案第3号	笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例について	原案可決	★
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度笠間市一般会計補正予算(第4号))	原案承認	★
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)	原案承認	★
議案第86号	笠間市職員の旅費に関する条例について	原案可決	
議案第87号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改 正する条例について	原案可決	
議案第88号	笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部 を改正する条例について	原案可決	
議案第89号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第90号	笠間市犯罪被害者等支援条例について	原案可決	
議案第91号	指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場)	原案可決	
議案第92号	指定管理者の指定について(笠間市宮笠間駅北口自転車駐車場)	原案可決	
議案第93号	指定管理者の指定について(笠間市ゆかいふれあいセンター)	原案可決	
議案第94号	指定管理者の指定について(北山公園)	原案可決	
議案第95号	指定管理者の指定について(笠間工芸の丘)	原案可決	
議案第96号	指定管理者の指定について(笠間の家)	原案可決	
議案第97号	指定管理者の指定について(道の駅かさま)	原案可決	
議案第98号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第99号	令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第100号	令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第101号	令和7年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案第102号	令和7年度笠間市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
議員提出 議案第2号	笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第103号	令和7年度笠間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	

★は11/27、その他は12/12議決。

賛否が分かれた議案 (○ 賛成 ● 反対 欠 欠席 「一」 議長は採決に加わりません)

[illegible]

議員定数等調査特別委員会最終報告(11月27日)

議員定数、議員報酬、政務活動費、委員会の体制について調査研究を行うため令和6年3月15日に設置された「議員定数等調査特別委員会」の、18回にわたる協議の最終報告を行いました。

【委員会の体制について】

- ・常任委員会の定数等について協議し、1委員会の定数は6名から7名とすべきとした。
- ・予算決算の審査方式等について検討し、現在の特別委員会から常任委員会とし、審査は各分科会で行うべきとした。なお、予算決算の審査については、第2回定例会で、委員会提案で条例を改正し、第4回定例会から予算決算委員会（常任委員会）で審査を行っている。



【議員定数について】

- ・議員定数は削減すべきとの意見が過半数となったが、現状維持にすべきとの意見もあり、委員会として全員一致とはならなかった。
- ・条例改正等の今後の具体的手続きは、委員会としてではなく、議員各々の判断に委ねることとした。

【議員報酬及び政務活動費について】

- ・議員活動の充実、将来の議員のなり手の確保、物価高騰など鑑みると改正の必要性はあるが、委員会では十分な議論ができなかったため、改めて議論の場を設け、議員間で協議していくことが望ましいとした。

結論に至らなかった項目については、引き続き議員間で協議していくことを期待し、当委員会として最終報告とする。

議員定数を2名削減

定例会最終日の12月12日、議員提出議案第2号「笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提出されました。採決に際し、賛成4人、反対4人による討論があり、賛成13名、反対8名で可決されました。

これにより、笠間市議会議員の定数は現在の22名から2名削減され、令和8年12月の笠間市議会議員一般選挙は、定数20名で選挙が行われます。



補正予算や条例案を審査しました。 (常任委員会の審査経過)

令和7年度の補正予算などの議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務企画委員会

■開催日 12月2日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第86号、議案第87号、議案第89号、議案第90号、議案第91号
議案第92号、議案第93号

■質疑・意見等

議案第89号 たき火の判断基準。(消防本部予防課)

議案第93号 ゆかいふれあいセンターのプールの存続。(資源循環課)



ゆかいふれあいセンタープール

教育福祉委員会

■開催日 12月3日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第88号

■質疑・意見等

議案第88号 虐待防止の規定が適用となる事業者の範囲。(こども福祉課)



※イメージ

建設産業委員会

■開催日 12月4日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第94号、議案第95号、議案第96号、議案第97号

■質疑・意見等

議案第94号 笠間工芸の丘のレストランの運営状況。(観光課)

議案第97号 道の駅かさまの来場者数と運営状況。(観光課)



道の駅かさま

予算決算委員会

■開催日 12月2日、3日、4日、10日

■審査議案等と審査結果

【可決すべきもの(全会一致)】

議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号、議案第102号

■質疑・意見等

議案第98号

(歳入) 能登半島地震の被災市町村職員派遣負担金の充当先。(人事課)

統計調査費委託金の充当先。(企画政策課)

不動産売却収入の対象となった場所と用途。(資産経営課)

(歳出) 地域部活動推進事業の見込み、地域以降の実情、進捗状況。(学務課)

物件移転等補償費の補償額の算定基準。(建設課)





おお ぜき ひさ よし
大 関 久 義
自民クラブ

笠間市のふるさと納税の現状と課題

問 ふるさと納税についての取組は。

答 政策企画部長 ふるさと納税制度は、自主財源の確保、返礼品の提供や新規開発を通じた地場産業の活性化、寄附者との関係人口の創出など、様々な面から地域発展に寄与する制度と認識しており、市も制度の趣旨を踏まえ、寄附受入額の拡大に向け目標を4億円と設定。

答 政策企画部長 令和7年9月末現在、ポイント付与禁止の制度改正による駆け込み需要で寄附受入額が令和6年度比較で210%、令和5年度比較で375%と大幅増加。令和7年10月末現在、寄附件数1万2459件、前年度比較159%の伸び、寄附受入額2億913万9000円、前年

度比約2倍、193%、寄附件数、受入額ともに9月末より落ちていくが前年度比では高い伸びを示す。

問 ふるさと納税の返礼品の代表例は。

答 政策企画部長 令和6年度実績でモンブラン、生栗など栗関連が上位。ほか米、梨、ゴルフチケットなど、寄附額は順調に増額。

問 ふるさと納税の今後は。

答 政策企画部長 寄附額及び寄附者の増加に向け、返礼品のラインナップ拡大、充実、市のイベントなどでの現地決済型をはじめとする直接的なPR、クラウドファンディングなどの展開で一層の拡大を図る。市内事業者との連携もより強めて、市の魅力、地域経済の向上につながる取組を進めたい。



笠間市合併20周年

問 合併20年の歩みは。

答 政策企画部長 建設計画の都市像を受けた文化交流都市を将来像として、一貫して進めている。合併後は行政機能の強化を図り、規模拡大を受けて、駅の橋上化、学校の再整備など順次進めている。合併翌年には少子化対策本部の設置をはじめ、その後、人づくり、まちづくり、ものづくりという人口減少を正面から受け止めた対策をスタート。次の時代に向けたデジタル化促進をはじめ、平成27年度頃から笠間の栗などに代表される取組みを進めた。物価高対策等々も臨機応変に臨み、子育てなどきめ細やかな支援ができる体制にも取り組んだ20年間だった。

問 合併の効果は。

答 政策企画部長 特徴、魅力が違う三つの市の合併は、新しい笠間市の魅力を大きく増強。鉄道など大きな社会的な変化がない中でも、人口減ではあるが社会動向としては均衡あるいは微増の状態、地方税増収などが成果といえ、きめ細やかなサ-

ビスなど取り組めるようになった。まだ課題は山積しており今後も取組を強めていきたい。

問 合併から20年、今後の行政の在り方、進め方は。

答 政策企画部長 市民が安心して暮らし続けられる環境構築を第一に、将来に対して期待や希望を感じるまちづくりを進めていく。既存資源を生かした拠点の再生、生活の利便性を向上するデジタル化、人材確保に対する多様な手法の導入、水道など都市基盤の持続化など、行政運営の仕組みの改革をなお強めて進め、公民問わず、あらゆる資源の活用と連携の拡大を図る。



20周年記念イベント「茨城野音」
(令和7年7月20日)



にし やま たけし
西山 猛
無所属

県職員による採石法等の不適切 処理事案の概要と笠間市の対応

問 本事業の概要は。

答 産業経済部長 令和5年4月から令和7年1月にかけて、県職員による不適切事務処理が行われた。市内4件、4事業者。

問 なぜ本件事案が起こってしまったのか。

答 産業経済部長 担当職員が業務多忙から事務処理が遅れ、事務処理の標準処理期間に追われて行ってしまった。状況について県担当課でも事務処理の進捗や調整状況が他の職員に十分共有していなかったほか、所属長による職員に対する指導監督が不十分であったことが原因とのこと。

問 どのようにして実務が行われたのか。

答 産業経済部長 市の業務関

係は4件のうち2件、変更認可申請に係る意見照会文及び市町村の意見書の偽造となる。県では、事案の発覚後速やかに内容を確認し、法務相談した上、認可処分のやり直しなどを行ったと聞いている。

問 本件事案に対する笠間市の考え方は。実際は公務員による有印公文書偽造ではないか。市として告発はしないのか。

答 産業経済部長 いずれの事案も刑法第155条に規定される公文書偽造に該当する可能性があるが、県として4件の採石事業者とも認可効力に影響がなく、実害の発生がないことなどから、刑事告発については、県警、県の顧問弁護士と相談し、関係市の笠間市と桜川市に意見を確認し



た上で判断することとなる。市は、市の顧問弁護士と協議の上、県の総合的判断で告発しない方針であれば積極的に告発ないし告訴する事情がなく、刑事告発は県の判断に任せると判断、代わりに再発防止対策の申入れを行った。

問 市は当事者である。本件事案に対する笠間市の対応は。

答 産業経済部長 再発防止策として、令和7年10月8日に茨城県庁を訪問し申入れを実施。市の申入れ内容は、認可の手続に伴い事業者及び関係市町村との連絡調整を密に行う体制整備の再構築。複数の職員による情報共有、上司による進捗管理の徹底。県による現地立会いは関係市町村が同行できるよう調整を行う。県も協議中で、県の判断が出た時点で、市も顧問弁護士の意見を聞きながら市としての対応を考える。

指名制度の役割

問 市公共事業に対する指名制度の重要性は

答 総務部長 指名制度の重要

性は、信用度、手持ちの状況、地理的条件、技術的適正、その他社会的要因などの基準を満たした業者を選定するため提供される品質やサービスが確保されるものと考えている。

問 笠間市建設工事等入札参加業者選考委員会の実務とは。

答 総務部長 笠間市建設工事等入札参加業者選考規定に基づき、一般競争入札の参加資格要件、指名業者の選考、指名停止等の審査を行う。一般競争入札は、入札参加業者選考委員会でも個別に参加資格要件等を決定。また、指名競争入札は、各担当課より推薦された指名業者の適否を入札参加業者選考委員会決定。

問 市長が選考委員会の代表にならない理由は。

答 副市長 市長は、選挙で選ばれるため、そういった利害関係の絡むような仕事については、事務方で行うこととなっている。

問 選考委員会の必要性は。形骸化していないか。

答 市長 業者の選定含め、しっかりと事務処理を適正に行っていると判断している。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

安定した水道水の供給を。水道の断水を2度と起こさないために。

問 8月9日の断水発生時の機器の故障の状況。どの施設、機器の名称、働き、機器のどの部分が故障したか。何時頃故障したか。故障によってどのような状況になったか。

答 上下水道部長 穴戸浄水場の配水ポンプの稼働停止を指令する機器の圧力伝送器が故障。圧力伝送器は、配水区域内の水道使用量で変動する水圧の状況に応じてポンプ3台の稼働を制御するもので、安定した水の供給ができる。故障発生は7時頃。当時はポンプ2台が稼働していたが、使用水量の増加で稼働するはずの3台目のポンプが圧力伝送器の故障で稼働しなかった。

問 断水が発生した給水区域、

時間帯、件数は。それはどのようにして分かったか。

答 上下水道部長 穴戸浄水場の配水エリアの各水道管路の先端もしくは末端部に当たる、八雲地区、友部駅前、東平、旭町の4件。市役所宿直への通報で判明。

問 友部地区の配水系統と配水地区は。

答 上下水道部長 穴戸浄水場から配水している区域と県営沼沼川浄水場から南友部の高区配水池と低区配水池を経由して配水している区域の3区域。高区配水池は、主に常盤線の北側の小原、上市原、南友部、太田町などが配水区域。低区配水池は、鴻巣、東平の一部に配水。残りの友部地区全て穴戸浄水場からの配水。今回断水した4件は全て穴戸浄水場からの配水。



新穴戸浄水場（配水池）

問 断水発生後、市民の通報があつてから対応したのでは遅すぎる。機器の故障発生時にただちに対応する必要がある。なぜ水道各施設の常時監視が行われていなかったのか。

答 上下水道部長 市内の水道施設では、故障や異常の発生を感知した場合、水道課の職員に直接警報が届く常時監視、24時間監視し、警報システムを導入している。しかし、8月9日は、通常400キロパスカルの水圧が340キロパスカルに低下した。次のポンプが自動で稼働すべきところ、圧力電送器の故障によりポンプが稼働しなかった。警報システムは200キロパスカル台まで低下しないと警報が鳴らない仕組みで、今回は警報システムより早く市民の通報があり、速やかに職員が対応した。

問 水道施設の維持管理において、市職員と委託事業者の業務分担は。

答 上下水道部長 施設全体の維持管理は包括管理委託として外部委託。業務内容は、日常点検と運転管理など。異常発生時は水道課の職員に連絡する。水

道課職員は、委託事業者と連携し、施設の故障や異常への対応に当たる。また、機器の故障により警報システムが鳴った場合は、市の水道課職員に届き即時対応できる体制を整えている。水道課職員は正職員3名で施設管理を担当。警報は3名の携帯電話に届き、通常1名が現場対応、状況に応じて人数を増やし業務を行う。担当職員が現場近くにいらない場合は、ほかのグループ等の別の職員など水道課全体で対応する。

問 新浄水場などの新施設の供用に伴う、断水が発生させないための安全性向上対策は。

答 上下水道部長 1月に運転の切替えが完了予定の新穴戸浄水場は、旧穴戸浄水場より高機能のポンプなどの導入により機能が向上し、これまで以上に安定した水道水の供給が可能になる。

問 関係給水区域に断水についての説明を。

答 上下水道部長 区域の特定に努めて、説明に伺いたい。また、経緯について回覧板等々でお知らせする。



かわむら かつお
川村 和夫
公明党

笠間市の中小事業者支援

問 笠間市で行っている創業期の支援は。

答 産業経済部長 創業に必要な知識やスキル習得を目的とした「創業塾」を開催している。令和6年度は42名、令和7年度は21名が参加し、平成27年度から令和6年度までの創業件数は53件、創業率は26・1%となっている。このほか、創業支援補助事業や友部駅前地区、女性を対象とした創業補助を実施している。創業塾受講者は登録免許税軽減や融資利率引下げなど国の優遇措置を受けられる。

問 成長期・安定期の支援は。

答 産業経済部長 産業活性化コーディネーターによる伴走型支援を行い、令和6年度は74事業所に対し延べ335回の支援を実施した。資金調達や販路拡

大などの相談に対応し、専門機関とも連携している。

市独自施策として販路拡大、人材確保、保証料補助を実施し、令和7年度からは外国人材支援センターを開設して外国人の雇用に関する課題解決に向けた支援を行っている。

問 事業承継期の支援は。

答 産業経済部長 令和7年8月に事業承継に関するアンケートを実施し、結果を踏まえて商工課職員と産業活性化コーディネーターが企業訪問やヒアリングを行っている。必要に応じて専門機関につなぎ、相談会やセミナー案内を行っている。

笠間市立図書館の事業

問 令和5年度の本の貸出数実績は。

答 教育部長 日本図書館協会発行の「図書館年鑑2025」によると、個人貸出数は93万点で、人口6万人以上8万人未満の全国109館中2位となり、12年連続1位は途切れた。

問 現状の課題と今後の取組は。

答 教育部長 施設の老朽化へ

の対応は延命修繕を継続し、大規模改修も検討中。来館者数・貸出数の回復に向け、各種イベントを通じた来館促進を進めている。



笠間図書館

笠間市の子宮頸がんワクチン接種

問 キャッチアップ対象者の接種状況・課題・評価は。

答 保健福祉部長 平成9年度から平成19年度生まれの女性を対象に令和4年度から6年度まで実施し、接種回数は令和6年度に1207回であった。経過措置として令和7年度まで接種可能となり、対象者は408名である。

副反応への不安や理解不足が課題だが、最終年度の接種者数は

前年度の約3倍となり、接種体制は構築できたと評価している。

問 女子の定期接種の周知・接種状況は。

答 保健福祉部長 小学6年生に予診票等を個別送付し、高校1年生の未接種者には個別勧奨を行っている。市ホームページや学校アプリ等でも周知しており、接種回数は令和6年度407回、令和7年度は10月末で232回となっている。

問 教育現場での啓発・連携は行っているか。

答 教育部長 小学6年生と中学2年生でがん教育を実施し、専門家による講演会や教員研修も行っている。今後は保護者への啓発や性教育講演会も検討している。

問 男性への定期接種の検討を。

答 保健福祉部長 男性への接種が承認されているHPVワクチンは2種類あり、国では令和4年から定期接種化に向けた議論が進められている。有効性や安全性は一定程度確認されているが、費用対効果に課題があり、議論は継続中である。市は今後国との動向を注視する。



うち おけ かつ ゆき
内 桶 克之
かさま 未来

幹線・生活道路の整備

問 幹線道路の整備状況は。

答 都市建設部長 現在、茨城県立中央病院北側の（仮称）鯉淵南友部線で、友部地区中心市街地などの渋滞緩和や交通の分散及び解消を目的に、延長約2400メートルのバイパス整備を進める。これまで交通量調査及び渋滞対策の検討、道路詳細設計及び橋りょう予備設計に着手。令和7年度、JR常磐線をまたぐ橋りょう詳細設計及び地質調査等を実施。今後、用地の取得、工事を進め早期の供用開始を目指す。関係機関との調整が完了次第、令和8年度には説明会を行い用地測量に着手予定。

問 生活道路の整備、安全対策の実施状況は。

答 都市建設部長 最小道路幅

員4メートルを基準に継続路線を含む26路線の整備を進める。要望箇所は、生活道路の優先順位、評価基準に基づき評価、緊急性及び安全性などを考慮し優先順位が高いものから進める。歩行者の安全対策は、歩道が設置されていない道路などの路側帯を緑に着色するグリーンベルトや、ガードパイプなどを設置した歩道整備、全ての人が使いやすいユニバーサルデザインに配慮した整備を実施。信号機の設置要望箇所が多く寄せられており、所轄警察署と協議し茨城県公安委員会へ設置要望中。

問 道路の維持修繕の今後。

答 都市建設部長 道路パトリールや利用者の通報で損傷箇所把握、早期修繕を行う。地域住民協力での道路除草が高齢化に伴い実施困難となる。市がその役割を果たす必要性が高まる。道路除草の業務人員確保が困難、効率的な実施手段の検討が必要、刈払機による人力作業、道路除草の機械化など業務の効率化、限られた人員で効率的に対応できる体制を構築したい。

答 市長 道路インフラを時代

の変化の中でどう持続的に維持していくかが大きな課題。市道が1500キロメートルあり、役所全体で維持するのは極めて厳しい状況。除草、草刈りを地域が支えきれない時代になっており里親制度の緩和や支援の強化などしっかりと対応していきたい。



歩道が整備された道路（穴戸地内）

笠間市職員の副業制度の活用状況と課題

問 市では2019年10月から一部副業を認めてきたが、その活用状況は。

答 市長公室長 現在、副業を行っている職員は8名。主に部

活動やスポーツクラブの指導員としての活動が中心。

想定される業務は。

答 市長公室長 これまでは、スポーツや文化活動の指導者、専門技術を持つ職員の技術指導や定期講座、語学スキルを生かした地域での通訳、NPO法人や地域団体の活動などを想定。今回、総務省の通知に基づいた兼業として考えられる業務は、民間事業者でスポーツインストラクターや、自分のスキルを生かした自営業で書道や英語教室の経営など。栗ファクトリーでの栗の加工作業なども可能になると考える。

問 今後の活用方向と課題は。

答 市長公室長 職員の副業制度の目的は、地域の課題を解決し、貢献を促進すること、また人材確保と職員の人材育成で、環境を整えることで優れた人材が公務を支え、長く働き続けられる職場をつくれる。今後、許可基準の見直しを進めるに当たって、職員の自発性の尊重、健康に配慮し、兼業しやすい職場づくりや住民への説明責任を果たし透明性を確保したい。



鈴木 宏治
政 研 会

笠間市の歴史的資産を活かした持続可能で変化に強いまちづくり

問 笠間市には「国立友部種羊場」があったという歴史があり、これを活かし、羊をテーマとしたまちづくりを提案する
「笠間羊ファクトリー構想」
羊を「サステナブル（持続可能）な家畜」と位置づけ、まちづくりに活用すべきと考える。

①エコ除草
太陽光発電所の敷地などで羊に除草させる。ソーラージング除草剤や機械を使わず環境に優しく、土地が痩せるのを防ぐ。
果樹や里山、公園など様々な場所の除草に活用できる。

②特産品開発

○ウール・皮革・セーター、毛布、手袋、ムートンなど

○羊乳：高タンパクで高級なチーズ、バター、ジェラートなど

○羊肉：ジンギスカン、ラムチョップなど、笠間の新たな「食」のコンテンツ化

③防災とエネルギー

コンテナ型のバイオガスパラントを導入し、残飯や調理ゴミからエネルギー（電気・温水・ガス）を生成。「防災道の駅」の非常用電源や熱源として活用する。

この提案を市としてどのような受け止め、その将来性についてどのような見解をお持ちか。

答 政策企画部長 本市では、例えば栗、笠間焼をはじめ、歴史と風土が育んだ地域資源を活用したまちづくりを進めてきている。質問の国立友部種羊場跡地活用について、歴史に焦点を当てた取組はこれまで行っていない。あるものを活用し新たな価値を生み出し未来につなげていくという基本的な考え方のため、施策として即座に市として取組に着手するという考えはないが、ソーラージング、バイオガスパラント、エコ除草、さらに持続可能なまちづくりについては否定するものではない。まずは、種羊場であったことや、

羊を活用した産業施策、環境施策について勉強し、取組を推進しようとする企業などがあれば、公民連携推進条例に基づいて提案を伺っていきたい。

問 本提案の実現に向け、今後、関係部局による将来性やプロジェクトの推進を検討する横断的な検討会議の実施を要望したいが、市の考えは。

答 政策企画部長 これまでも、プロジェクトに応じた庁内横断型の組織は設置し、検討や事業の推進をしてきた。笠間市の豊富な地域資源を活用した取組については、それを実施するための人や財源など市の経営資源は限られており、その中で、誰が主体的に取組を行っていくかという大きな問題が常にある。今回の提案についても、具体的に着手をしていく上では、取組もつとする企業もしくは人材が必要になるので、市としては、その内容に応じて取組の是非や濃淡を検討していくことが必要と考える。

答 教育長 学校飼育は近年、児童生徒のアレルギーの問題や、人と動物の感染症防止のための

問題で、飼育小屋を閉鎖している学校がとも多い。羊の飼育については、飼養衛生管理基準に該当する動物で、伝染性の疾病の発生を予防するために厳格な衛生管理が必要であることから、学校管理下では難しいと考える。

答 市長 歴史的な遺産や遺構などを生かしていくことは必要と考えるが、国立友部種羊場は、土地は残っているが形が残っておらず、どう生かしていくかは非常に難しい問題と捉える。ただ、その歴史について知らない市民も多いと思われるので、広報で取り上げるなどし、そのことに関心を持つ方が出てくれば、いろいろな取組に発展することもあると考える。まずはしっかりと広報をしたい。





こがわあい
長谷川愛子
政研会

令和7年の台風15号による豪雨被害

問 被害状況と対応は。

答 総務部長 笠間市総合運動公園の降雨量が150.5mm、1時間最大の降雨量は64.5mm。笠間市役所の総降雨量100mm、岩間支所の総降雨量82mm。特に笠間地区の降雨量が多く、笠間地区において多くの被害が発生。のり面の崩れなどが大橋、池野辺、片庭地内で発生。河川水位の上昇に伴う護岸の崩れ、笠間支所周辺の道路では広範囲にわたる道路の冠水が発生。一部河川の氾濫等あったが、人的被害はない。涸沼川が避難判断水域まで上昇したため避難指示を出し、避難所を開設。防災無線で周知。

問 把握している被害件数、それに伴う予算編成は。

答 総務部長 農業施設1件、

小原地区のため池、不動谷津池の護岸の一部崩落。公共土木施設96件、主な内容は、河川の護岸、道路のり面の崩落。観光施設1件、笠間の家の敷地内、のり面の崩れによる隣接民家の塀が倒壊。合計は98件、補正予算額は1億2200万9000円。速やかな復旧に努めている。

問 今後予想される異常気象による対策は。

答 総務部長 異常気象の影響を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な避難情報を市民に提供。万全の避難体制を構築。また、市民への防災啓発に関しては、防災のしおりを活用し、災害リスクへの啓発を進める。災害に備え、3日分の水、食料の備蓄や懐中電灯、薬、生活用品を事前に用意し、必要なときに持ち出せるよう、市民に準備をお願いしたい。



R7年5月に全戸配布した「防災のしおり」

太陽光ソーラーパネルと笠間の里山の持続

問 笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境の調和に関する条例の制定理由。

答 都市建設部長 太陽光発電設備設置事業に対し、周辺住環境との調和が保たれること等を目的とし、平成28年に茨城県内初の太陽光条例として制定。事業施工前の市との協議や、行政区及び近隣関係者に対しての説明会実施を義務づけ。令和5年には対象面積の変更（1万㎡超を3000㎡以上に）、令和6年には、地元行政区との協定締結の義務づけ、環境調査の実施及び調査報告書提出の義務づけ、防災施設等の維持管理状況に関する定期報告の義務づけ等、条例の一部改正。手続の強化を行っている。

問 本市における最初の山林設置箇所はいつか。また、今年度までの山林への設置数と総面積は。

答 産業経済部長 固定価格買取制度（FIT法）が施行された平成24年11月に、岩間地区で

伐採届が提出されたのが本市では最初で現在も稼働中。山林への設置数と総面積は、件数が148件、面積が340ha。

問 設置後に起きた災害は。

答 産業経済部長 林地開発行為の設置工事完了後、災害が発生したという報告は受けていない。令和6年3月に、太陽光の発電施設の敷地2000㎡が焼失するという事案は確認しているが、林地開発行為が原因ではなく、施設内の銅線のケーブルが盗難されたことによる漏電が原因と聞いており、施設の面的整備に起因する火災ではないと認識している。

問 撤去処分に関する本市の役割等は。

答 都市建設部長 廃棄費用等の積立てが義務づけされており、事業終了後は事業者の責任において撤去処分が行われる。処分に関しては、撤去と同様、事業者の責任において法律に基づき適正な処分が行われる。

その他の質問
・台湾交流事業について



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画

問 学区審議会の答申で岩間中、岩間一・二・三小の適正規模・適正配置計画は。



岩間第二小学校

答 教育部長 学区審議会（大学教授・市議・区長会・PTA代表等30名で構成）で約1年間、9回審議された答申では、岩間一・二・三小を岩間中に統合し、一つの義務教育学校とすること

が望ましいとされた。現在、答申を受け、実施計画案策定協議を庁内で進めている。

問 小規模特認校にすれば岩間一・二・三小を統廃合せず複式学級なしで存続可能。少人数教育の良さを生かし過度な競争を避け、基礎学力・自己肯定感・自立心の育成等が可能。見解は。

答 教育部長 現在協議中であり、答弁できるものはない。今後、実施計画の決定までには、計画案の地域住民との意見交換会やパブリックコメントで内容を広く周知し、適宜議会へ報告をする。

有機フッ素化合物PFASの市内環境への影響と対策

問 有機フッ素化合物PFASは1万種類以上あり、その中の2種類PFOS、PFOAは人の健康、環境への影響から、ストックホルム条約で製造、使用、輸入が禁止である。市内の半導体関連事業所でのPFASの使用の有無は。

答 環境推進部長 化審法によって製造・輸入・使用が禁止されており、使用はないと認識

している。

問 PFAS中のPFHxS、ペルフルオロヘキサンスルフィン酸が化審法の第一種特定化学物質に認定され、製造・輸入・使用禁止が適当となった。PFHxSを水道水・井戸水で追加測定が必要と考えるがどうか。

答 環境推進部長 国から指針値、基準値等が示された後に適切な対応をしたい。

市指定管理事業所の適正な運営のための指定管理料の在り方

問 市指定管理事業所職員の月額賃金の実態例示を伺う。

答 総務部長 スポーツ施設、産業振興施設、基盤施設の正職員月額は各々27万円、23万5千円、25万7500円。パート職員時給は各々、1200円、1095円、1090円である。

問 指定管理事業所の指定管理料は職員賃金をどのように考慮して決められているのか。

答 総務部長 本市の指定管理料は施設の管理運営業務の対価として支払われ、経費の過度な削減でサービス低下が起らないよう確認を行う定めがある。

特に職員賃金は、業務の資格の有無、経験年数等の要素を勘案し、指定管理者が算定し、額が適正かどうか市の所管課で確認し決定している。

問 民間の能力を活用し住民サービスの向上を図るとの目的達成には職員待遇の安定が必要。本来は市直営市職員でも可。最低賃金時給1074円では月収約17万2千円で暮らしは困難。（地方公務員との比較で）格差があれば、適切に指導、助言をしてまいりますとの答弁（H29年12月）は公務員賃金に近づけることであり、指定管理料の増額が必要ではないか。

答 総務部長 地方公務員は県の人事委員会勧告に基づく条例で、民間は雇用契約や就業規則などにより決められ、最低賃金以上の支払いが義務と法律で定められている。最低賃金等が上昇し当初の予定を大きく超えるような際は、人件費や電気代、水道光熱費等、協議の上補填してきている。

その他の質問

・笠間市の保育行政



さかもと なおこ
坂本 奈央子
かさま未来

子どもたちの学力・運動能力の向上

問 地域部活動推進事業の進捗と課題は。

答 教育長 市内中学校の土日休日の部活動を地域展開できるよう進めている。市内64の部活動のうち、市直営のカサマジュニアクラブが43部、地域の指導者である部活動指導員による部活動が4部、全部で47部が地域展開され、全体の約7割に達している。課題は、指導者の確保、保護者・生徒への周知、持続可能な運営体制の構築、財源確保、活動場所への移動手段等が挙げられている。

問 今年度は保護者の費用負担が発生しない体制で運営されているが、来年度以降の保護者負担については。

答 教育長 12月中に国が出す

答申案に指導者の確保や保護者負担についての指針が出されると思われるので、それを基に本市でも協議検討していきたい。

公共交通モデルの再構築

問 公共交通対策事業の取り組みと公共ライドシェアの実証実験の概要は。

答 政策企画部長 シェアサイクルや新たなモビリティの導入、



かさま観光周遊バス

観光周遊バスのEV化など環境配慮型車両の導入を進めるとともに、新たな運行形態として公共ライドシェアを検討する。公共交通が少ない地域の朝夕時間帯における若年層の移動需要を検証するため、タクシー車両を活用したライドシェアの実証実験を、12月17日から来年2月13日まで実施し、利用料金は1回100円とする。

問 利用者が少ない路線バスの運営は今後ますます厳しい状況になることが想定されるが、公共交通維持確保事業とは。

答 政策企画部長 市内路線バスの運行支援として、補助対象は5路線。利用状況は、令和6年度においては約6万3000人で、平均乗車人数を示す乗車密度は0.5人から2.5人。民間事業として成立させるのは難しく、行政としてどこまで負担ができるかを見定め計画を進めていく。

問 自宅から直接目的地まで行くことができる「デマンドタクシーかさま」運行事業の利用状況と課題は。

答 産業経済部長 利用登録者

数は、令和7年3月末時点で総数8678人。利用状況は、令和6年度延べ4万4755人。利用者数は、平成30年度をピークにコロナ禍で減少して以降、年間4万5000人程度で推移。本年2月からWEB予約を導入。若年層の利用登録が低迷していることが課題であり利用促進を図っていききたいが、公共ライドシェアと重ならない形を検討したい。

問 観光周遊バスは観光客の利便性向上だけでなく、市民の日常的な移動にも役立つ交通手段として活用できる可能性があると考えているが、観光周遊バス運行事業の実施状況と今後は。

答 産業経済部長 令和6年度、年間2万6797名が利用。春と秋の観光シーズンには多くの方に利用されており地域経済に与える一定程度の効果はあると認識している。今後は、運行ルートや本数の見直し、キャッシュレス決済の導入、EV車両への更新などを進め、利用者の利便性向上を図っていききたい。令和8年度当初からの運行を目指し最終調整を行っている。



むら しみ 村上 寿之
市 政 会

笠間市小中学生の社会教育

問 社会教育とは何か。

答 教育長 学校の教育課程以外の場所で行われる教育。具体的には、学習塾や地域のスポーツ少年団、文化クラブ、子ども会活動や地域のお祭りへの参画などを指す。

問 小中学生の社会教育の重要性は。子どもたちの成長のために必要な教育は何か。

答 教育長 学校だけで教育は完結できない。家庭教育、学校教育、社会教育が総合されて子どもの成長につながるので、コミュニケーション能力や社会性を養う社会教育は大変重要なものと考えている。教職員は一定期間で学校から離れるが、地域の人たちは最後まで子どもたちを見守ることができる。学校運営協議会を中心に、地域の意見を学

校教育の中に生かす取組を実施し、子どもたちを社会全体で育てることができれば、子どもたちは地域の中で生き生きと過ごし成長することができると考える。

問 子どもたちが学校教育以外で活躍した場合、表彰等の対応は行っているのか。また、表彰の基準はあるか。

答 教育長 子どもたちが学校教育以外の場所で活躍したことについては、各種集会等で表彰を行ってきたところ、コロナ禍で全校で集まる機会が減り、オンラインでの集会に切り替える等、本人の頑張りを認める機会をつくってきた。市内では表彰の基準が統一されていないので、校長会には改善の申入れを行っている。



問 施策と改善策は。

答 教育長 総合的な学習の時間が重要であり、外部人材をその時間にたくさん導入し、子どもたちが地域をよく知り郷土をよく理解して、今後笠間市を担う人が育つような施策を取っていききたい。

北山公園の整備・管理状況

問 北山公園管理事務所の役割と、職場環境は。夏期の熱中症対策についての考えは。

答 産業経済部長 管理事務所は、来園者に対する案内、売店業務、公園内の巡回による状況確認や清掃業務、オートキャンプ場、バーベキュー場受付貸出業務、展望棟の開閉業務などを行っている。エアコン設置については対面、電話等で協議を行い、職場環境や暑さ対策について現況確認し、指定管理者側での改善策や今後の対応について聞き取りをした。現在はスポットクーラーなどで対応しているが、状況に応じて来シーズンにスポットクーラーの増設やサンシェードなどの日よけ対策を検討する。熱中症対策についての

予算は、必要であれば市として準備をしていく。

問 ローラー滑り台撤去後の北山公園のあり方は。整備・管理の状況は。

答 産業経済部長 北山公園の整備方針を北山公園あり方検討会で議論し、公園内の各施設ごとに方向性を示し整備を進めている。ローラー滑り台は、取壊しが完了。展望棟は、階段等を修繕し今後も継続して活用。屋外トイレは、照明をLED化し利用者の利便性向上を図る。水車の修繕や遊歩道内の急傾斜を改善するスロープ施設等の設計は、早期の事業着手に向け計画的な調整をしている。植生や生態調査については、指定管理者が常時公園を巡視して情報収集をし、現状確認や環境の保全に努めている。外来種の侵入、樹木の衰退については、異常が発見された場合はその都度対応し、必要に応じ許可に従って対応を進める。

その他の質問
・笠間の栗のブランド化と栗農家の支援



いし まつ とし お
石 松 俊 雄
市 政 会

問われる「笠間市公共施設等
総合管理計画」の実効性

問 笠間市の「公共施設等総合管理計画」の第2期目に向け改定作業が進められているが、第1期目の実績について伺う。

答 総務部長 インフラ施設の長寿命化や公共建築物の総床面積の20%削減を目指し進めてきたが、公共建築物の総床面積が2.2%増加した（令和7年11月末現在）。

問 計画を立てた当時、「今後40年間の公共建物とインフラ施設の維持管理費用が年間67億8千万円」だった。それを、①インフラ施設の長寿命化（法定耐用年数より30%延命）、②公共建築物の延べ床総面積を2割削減—によって年間44億2千万円に抑えるということだったはず。なぜ2.2%増えたのか。

答 総務部長 新しく建設した

ものや取得したもの（道の駅かさま」の新築、「大日堂」「富田家住宅」の取得など）により、その分が増加した。

問 更新費用の削減に関して、「公共施設等適正配置計画」実施計画（5年間）に基づいて適正配置し、長寿命化すれば約52%抑えられる（年間25億円→年間12億円）となっていたが、実際どれくらい削減できたのか。

答 総務部長 現在精査中なので数字では示せないが、コスト削減はできたと考えている。

問 「公共建物長寿命化対応基金」は、令和8年度までに29億円積み立てる予定であった。予算書によると令和7年度末で19億4千370万9千円にしかならない。財源の見通しは立っているのか。

答 総務部長 今後の維持管理の経費を推計して財源を判断していく。29億円という目標がさらに上がる可能性がある。

問 施設の総量削減、維持管理費の削減、資産老朽化率の改善などの目標達成を図るための指標であるKPIを設定する考えはないか。

答 総務部長 今後策定委員会の中で指標の必要性について検討をしていきたい。

問 中心地区まちづくりプロジェクト事業（令和7年～令和11年）の中に「ランドマーク拠点を創出する」という方針があるが、新たな施設を造るのか？「公共施設等総合管理計画」との連動は？

答 総務部長 この事業は検討中であり、まだ何も決定していない。今後進めていく中で「公共施設等総合管理計画」と連動を図っていく。

問 1月に予定されている市民との意見交換会の内容は？

答 総務部長 懇談会を予定している。時期などの詳細については現在、検討している段階。

問 公共施設マネジメントを具体的に進めていくには、市民との合意形成が不可欠。「公共施設等総合管理計画」は策定するだけでなく、計画をいかに市民に理解してもらい実効性を高めばさいたま市では、高校生や大学生、まちづくり団体が協力して、漫画版のパンフレットを作

るなど、計画策定過程で高校生や一般市民を巻き込みながら進められている。そういう問題意識を持ってやっていかないと計画の実効性は高まっていけない。市民の合意形成に対する市の問題意識は？



公共施設についての啓発
パンフレット（さいたま市）

答 総務部長 施設を利用していただく方に直接影響を及ぼすものなので、そうした方を対象に公共施設を縮減していかなければならぬ理由などを説明し、市民に理解を求めていきたい。

その他の質問
・認知症施策推進計画（第1期）について

かわらい のぶゆき
河原井 信之

政 研 会

郷土愛を育むまちづくり

問 今回「郷土愛を育むまちづくり」を取り上げたのは、笠間に暮らす一人ひとりが、今以上に、このまちを好きになれる地域をつくりたいと考えたから。人口減少や高齢化、地域コミュニティの希薄化が進む中でも、地域を支える原動力は「人の想い」であり、自分のまちを誇りに思い、関わりたいと願う心、すなわち郷土愛こそが、まちを持続させる力だと考えている。

笠間には、笠間焼や笠間稲荷神社、菊まつり、笠間の栗や稲田石、佐白山や愛宕山など、先人たちが受け継いできた多くの魅力がある。こうした魅力を市民自身がどれほど誇りとして実感できているかは、まだ高めていく余地があると感じている。

郷土愛は理念だけで生まれるものではなく、歴史を知り、人と

つながり、自分がまちの一員だと感じられる体験の積み重ねによって育まれる。学校教育や地域活動、文化・観光など、様々な分野での取り組みが重要であり、笠間市が郷土愛をまちづくりの軸とし、次世代へ誇りをつないでいくための具体的な方向性について伺う。

郷土愛の土台をつくる学校教育とは。

答 教育長 地域に根差した学びを通じて地域社会の一員であるとの自覚を深め、未来を担う人材として成長できることを目指し、笠間版の教師用指導教材「笠間志学」を中心に、9年間を通して市の歴史文化、自然、産業地域の偉人などを学ぶ笠間を愛し、笠間の発展に尽くす子どもたちを育んでいる。

問 歴史文化を継承する取組は。

答 教育部長 笠間城跡の保護・保存強化と認知度向上に向け、国の指定史跡を目指している。地域が受け継いできた貴重な歴史資源の情報発信やイベントなどによる公開、活用などの取組によって幅広い世代の郷土愛の醸成につながっている。

問 まちへの誇りを育てるイベント・ブランド戦略は。

答 産業経済部長 笠間焼をはじめとする独自の産業や、栗といった農産物は市の知名度や魅力向上に大きな役割を果たしている。地域全体のブランディングを図ることで、関係事業者や子どもたちに笠間への愛着をさらに醸成し、地域の誇りや郷土愛を育むまちづくりを進めている。

問 地域コミュニティの維持と活性化を。

答 総務部長 市には行政区、地域自治会、子ども会、高齢者クラブなど様々な地域コミュニティがあるが、人口減少、少子高齢化といった社会情勢を背景に会員の減少や高齢化、役員の成り手不足によりコミュニティの維持が困難な状況が近年顕著になっている。

問 市として郷土愛につながる施策をどのように位置づけているか。

答 政策企画部長 総合計画、総合戦略において、特定の分野にとらわれず、地域資源に磨きをかけて新しい価値を創出する

ことを方針としている。総合戦略では、明確に笠間市を知り、学び、発信する人材を育成するというものを位置づけた上で、その郷土愛醸成の第一歩となる「知る」と、活用すること」を視野に、多様な人材育成と市内外の交流の活性化を進めている。

問 市長の郷土愛に対する考え方は。

答 市長 郷土愛とは今生活している地域に愛情を持つことと理解する。学んで得られるものもあるが、地域で成長する過程で人々と交流することによって育まれる。次世代に引き継ぐべきものは多々あるが、リーダー的な方をどうやって育てるかが地域の郷土愛にもつながる。日本人の品格、奉仕の精神も次世代にぜひ引き継いでいければと考える。

かさましこ文化財公開にて
(笠間稲荷神社本殿)



令和7年度

委員会の活動

広報委員会 [8月4日・5日]

兵庫県三田市を訪問し、市民との意見交換会の実施など、広聴機能を強化する取組について視察、意見交換を行いました。



兵庫県三田市



議会運営委員会 [9月29日・30日]

大阪府岸和田市を訪問し、議会改革、市民参加、情報公開等の取組について視察、意見交換を行いました。



大阪府岸和田市



教育福祉委員会 [10月8日～10日]

新潟県三条市、小千谷市、新発田市を訪問し、図書館の複合施設化について、現地視察、意見交換を行いました。



新潟県三条市



新潟県小千谷市

建設産業委員会 [10月29日～31日]

千葉県千葉市と鋸南町を訪問しました。千葉市では景観づくり計画について意見交換を行い、鋸南町では道の駅事業の現地視察を行いました。



千葉県千葉市



笠間高校が写真甲子園2025で優秀賞を受賞

議会だよりの裏表紙の写真をご提供いただいている笠間高校のメディアアート部（写真班）が、写真甲子園2025の本選に出場し、昨年に引き続き優秀賞を受賞しました。写真班の皆さん、おめでとうございます！



受賞した写真班の3名※

撮影：鹿野貴司氏

写真甲子園 2025



茨城県立笠間高等学校
ファイナル審査「ひかり射る」テーマ「まなざし」

写真甲子園実行委員会

※ CAPA CAMERA WEB【現地レポート①】高校写真部の日本一を目指す「写真甲子園2025」暑い夏の熱い写真バトルが開幕 より

絵画を寄贈いただきました

笠間市在住で洋画家の町田博文さんより、絵画を寄贈いただきました。日本芸術院賞など、数々の受賞歴を持つ町田さんの絵画は、議会フロア（笠間市役所本庁3階）の全員協議会室前と議場前ロビーに設置されております。市議会にお越しの際は、ぜひご覧ください。



「コスタ・デル・ソルの彩り」と町田さん



笠間高校 メディアアート部 ギャラリー



「午後三時の廊下」 福田 遥翔



「ルミナスデイズ」 植木 心



「ひなた」 戸井田 美空



「光」 平野 虎太郎

議会のポイント 総括質疑
 予算決算委員会が設置され、予算に関する議案はまず各分科会で質疑等がなされますが、その後の全体会でさらに質疑（締め括り総括質疑）が行われます。

広報委員 編集後記

立春を過ぎても、寒さ厳しい日々が続いております。新年の行事が終わると梅の花が咲きはじめ、そして桜の花へと移っていきます。日本の春は本当に美しいと感じております。

さて、私たち広報委員は、議会だよりを「見たい！読みたい！」紙面となるよう努力しております。議会の審議内容・結果、活動状況などを皆さんにお知らせすることはもちろん、議会だよりをより身近に感じられるよう、市内学校の生徒さんの作品を掲載するなど、皆さまが手に取りやすく、楽しく読めるものを目指しています。

また、「広報」だけでなく、市民の皆さまの声の「広聴」も大切に、市民参加を促進するための工夫を続けております。

今後ともより良い紙面となるよう改良を重ねてまいりますので、ご協力お願い申し上げます。
 （益子康子）

委員長 坂本奈央子
 副委員長 鈴木宏治
 委員 酒井正輝

内桶克之 川村和夫
 益子康子
 林田美代子 大関久義

